

令和6年4月10日

令和6年度第1回理事会議事録

日 時：令和6年4月10日（水）
第1回理事会 18時30分～19時40分
会 場：オンライン会議室（ZOOM使用）

出席者：中川理事長、射場副理事長、井阪副理事長、中野理事、工藤理事、鈴木理事、實光理事、
都留理事、千葉監事、早瀬局長、安積局長、田籠局長、辻岡局長、本田先生(オブザーバー)、
総務部天野

欠席者：無し

書 記：天野

令和6年度第1回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和5年度第12回理事会議事録
資料参照の上、承認された。

（2）報告事項

ア 各局事業進捗報告

井阪副理事長(事務局)より総務部、財務部の進捗状況について資料に基づいて報告があった。総務部は前年度の各部事業報告の取りまとめを継続しており、財務部は年度末決算にむけた財務管理と次年度の財務連絡方法について伝達を行ったと報告があった。また事業進行は予算の範囲内。次月は第6回定時総会に向けての会計監査を行うと報告があった。

安積局長(情報管理局)より情報管理局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。SM部はセンターHPの管理運営、研修会・学会の広報、および生涯学習研修集会広報資料の作成を進めている。センターHPは4月1日よりリニューアルし運用開始していると報告があった。SE部大阪学会サポート、生涯学習集会のHP作成中と報告があった。センターHPの修正点について、まだ未修正の点については随時変更していく予定。

田籠局長(生涯学習局)より生涯学習局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。研修部は2024年度センター主催研修集会が開始。入退室方法の変更はあったが大きなトラブルなく経過しているとのこと。また今年度前期開催分の広報および後期開催分の日程調整を進めていくと報告があった。研修集会についてはWebinar申し込み開始し4月2日時点で合計75名の申込者あり。初回は5月11日開催予定であり広報活動推進していくとのことであった。受託研修部は2023年度の講習会終了。2024年度上半期の講習会管理、および2024年度下半期の募集

を開始すると報告があった。認定カリキュラムについて HP・申し込みフォーラムを作成し、講師への資料作成を依頼していくと報告があった。

辻岡局長(教育局)より教育局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。学術大会部は第 36 回大会、37 回大会の進捗確認と学術大会開催にむけてのロードマップ、マニュアルの調整作業を進めていると報告があった。臨床実習部は HP や SNS での講習会の案内および Basic 講習会の開催にむけて事前準備中との報告があった。研修理学療法教育部は、新人症例発表にむけて準備、次月開催予定の 5 月 26 日の新人ガイダンスの準備を進行中と報告があった。

井阪副理事長より 5 月 26 日の新人ガイダンスについて質問あり。生涯学習センター HP 内にガイダンスの案内文が見当たらないとのことであった。4 月ニュースで府士会から案内がある予定であり、また各施設長宛に府士会からガイダンスの日程について案内はしている。会員個人がガイダンスについて検索した際に把握できるよう HP 掲載について検討していく。

中川理事より Basic 講習会や 3 士会合同研修会の案内について指摘あり。HP 上での検索で確認しにくいと、講習会によってタブの設定方法など検索方法の検討が必要とのこと。実光理事・辻岡局長が対応する。

射場副理事長より、新人ガイダンスの時の講師について、府士会ニュースでは 3 コマ講義予定となっているが、所属長宛に届いた書類では 1 コマと記載されていた。スケジュールとしては役員紹介の後、午後から前期講習開催の予定。都留理事が確認する。

イ 女性参画に関する会員へのアンケート調査について

都留理事より資料参照のうえ報告があった。女性の参画について男女全会員にアンケート調査予定。ML および、府士会ニュース、SNS 等で回答フォームを広報していく予定である。

鈴木理事より生涯学習センターでアンケートを取ることにについて、府士会から疑問視されていないか質問があった。中川理事長より府士会とも共有して進めているため問題はないとのこと。

射場副理事長、鈴木理事よりアンケート調査の依頼文について、宛名の位置、タイトルの修正について意見あり。修正後に提出する。

ウ 第 1 回(令和 6 年度) 3 士会合同研修会企画について

鈴木理事より資料参照のうえ報告があった。開催日は令和 6 年 9 月 1 日(日)の 13 時~17 時を予定している。会場は森ノ宮医療大学のコスモホールを予定している。テーマは「高次脳機能障害と社会参加」について。第 1 部の講演会は各士会より 1 名講師を選出し、第 2 部のシンポジウムの司会進行は神尾監事、黒田監事、東藤副部長が行う予定である。参加費について各士会で協議した結果、会員は 1,000 円、会員外は 6,000 円とする。開催の案内文は本日の理事会後に HP に掲載予定で、申請を開始していくと報告があった。

中川理事長より案内文について改善点指摘あり。差出人や内容文について修正していく方針となる。また PT 協会の認定ポイントについて確認したところ、本研修会受講でポイント付与可能とのこと。案内文に追記していく。

井阪副理事長より、今後案内文に変更点追加し、続報という形で掲載されるのであれば、第 1

報と入れるほうがよいと発言があり追記する。

(3) 審議事項

ア 役員選挙の補欠に係る規程の改定について

井阪副理事長より資料参照のうえ説明があった。任期期間中の理由ある理事の退任に伴い、理事補欠選挙から選任まで担当理事業務に影響が出るため、次役員選挙に向けて当選者の他に補欠2名を予め選出しておき、速やかに担当業務の引き継ぎが行えるように役員選挙の規程の一部改定について説明があった。

変更点は選挙規定の第4章、第10条の「当該選挙における次点（補欠順位1位）及び次々点（補欠順位2位）の得票者を繰り上げ当選とする。」「次点者、次々点者がいない場合は、理事会において理事及び監事候補者を推薦する。」と追記・変更する。

審議の結果、承認された。

イ 受託研修部（認定カリキュラム事業）認定カリキュラム講習会での協力部員について

鈴木理事より資料参照の上、説明があった。受託研修部部員増員について2名増員の方針であったが、旧部員に依頼をかけていたが、他士会への移動などもあり困難となったため、新規に2名選出した。2つの認定カリキュラムを同日開催のため、部員増加は必要。委嘱状については後日確認予定と説明があった。

審議の結果、承認された。

ウ 第35回大阪府理学療法学術大会優秀演題賞受賞者および学術賞受賞者について

射場副理事長より資料参照の上、説明があった。センターの規定に則って審査した結果、第35回大阪府理学療法学術大会賞の優秀演題賞は4名、大阪府理学療法学術賞は該当者なし。（府士会員筆頭著者である論文数が0であったため。）大阪府理学療法学術奨励賞は1名となった。また優秀演題賞は経験年数10年目までの判定となることが説明された。

審議の結果、承認となった。

エ HP掲載の可否について

井阪副理事長、實光理事より資料参照のうえ説明があった。HPの広報掲載依頼に（研究施設ではない）法人より依頼あり。掲載の対象として、一病院（法人）からの依頼は対象外となる。しかし（2）掲載の条件の（ア）センター会員にとっての有益な情報となる。に当てはまるため審議事項となった。

掲載するのであれば、元々の掲載対象条件から外れているため、第3条の（1）掲載の対象を変える必要がある。現状のセンターの規定上では、承認研修会は収益を求めてはいけないと明記されている。士会承認研修会でなければ、一セミナーとして扱われるため営利目的となっている可能性もあり。この場合掲載は出来ないと意見あり。更に情報過多となることでセンターの情報が届きにくくなる可能性もあるため、センターとして広報掲載するのであれば、市区町村士会もしくは士会承認研修会としてあげるべきである。今回は規定の変更も行わない。本件は規定条件から外れているため。審議の結果、否認となった。

4 その他

- ・井阪副理事長より報告があった。府士会の特別委員会の答申が提出されたが、単年度毎の委員会の場合、継続した事務所移転のような案件については、一旦中断されるとタイムラグが生じる懸念があるため、委員長には決済の権限を持たせ判断が遅れないようにすべきであるとセンターから府士会に提言した。府士会の理事会にて話し合われ委員長に必要な権限を持たせることを確認した。
- ・事務所の移転について、前回理事会にて事務所移転進めていく方針となっていたが、他事業所が2日前に申請してしまったため、移転は白紙に戻る。再度調整していく方針となる。
- ・府士会の代議員の一定数に満たない場合について、府士会とセンターからそれぞれ立候補者を選任する話が出ているがまだ府士会から正式な申し出はない。申し出が出た段階で早急に対応する。
- ・規定の改変がある場合、規程集は事務局で管理するため更新されたデータは事務局に提出するようにと全体周知あり。
- ・賛助会員の制度設定について、OG 技研、酒井医療、ミナトの3社営業担当者との第1回目の検討会が開催された。継続して進めていく。
- ・問い合わせ先アドレスについて各事業で必要があれば、総務部に依頼すること。